



令和7年1月15日(水)

東彼杵中だより

文責：校長 正尾 敏

第33号

校則の見直しについて（管理型からの転換）

今年度4月より、本校の校則の見直し（点検）を本校生徒指導部を中心に行ってきました。生徒総会を通じて、生徒も一緒に今の時代に合うような校則を考え、従来の「管理型」から生徒の主体性を育む内容に変えることを目的としています。

校則をめぐっては、全国的に行き過ぎた頭髪指導や下着の色の指定など不条理なルールが“ブラック校則”として問題になっていますが、本校でも、今の社会において合理性に欠ける内容などが残っていないかを検証しながら、見直しを進めてまいりました。

すでに見直しを終え、生徒には3学期の始業式で、生徒指導主事の山口貴裕教諭より、改定案を提示してもらいました。

基本方針としては

- ①自他の学習活動の妨げにならない行動をする。
- ②自他の健康・安全に留意し、行動をする。
- ③他者の権利を尊重した行動をする。
- ④公共のマナーを考えた行動をする。の4つを重視することとしています。

また、毎年1学期に学活等で校則について考える機会を設けることも明記しています。これまで、PTA本部役員会でPTA役員の方々の意見もお聞きしながら、改定に取り組んでまいりました。

近日中に、学校HPにUPしますので、ご不明な点等がございましたら、いつでも学校まで問い合わせをしてください。

校則について考える機会を設定することで、生徒が自ら目標を設定し、力を伸ばしていくための一歩になることを願っています。

校則改定点の一部を紹介します

- ・通学靴はひも付きの**白、黒、紺**を基調とした色で運動に適したものを使用する。
- ・靴下は**白色、黒色、紺色**を着用する。
- ・髪は学校生活の妨げにならず、健康面に配慮した清潔感のあるものにする。
- ・下着は**派手でないもの**を着用する。
- ・生徒のみでの飲食店・娯楽場・興行場の出入りについては、保護者同伴または、保護者責任のもとで行動すること。

生徒会役員引継ぎ式

12月20日(金)の6校時に生徒会役員引継ぎ式が行われました。これまで「360°～みんなの思いを一つの和へ～」をテーマに掲げ、アイ+運動や工夫された生徒朝会など様々な生徒会活動に前向きに取り組んでくれた旧生徒会役員の皆様、本当にお疲れ様でした。また、**新生徒会長**を中心にこれから新たな伝統を築いていく**新生徒会役員**の皆さん、これからも東彼杵中生徒会をよろしく願います。**新生徒会長**のあいさつにもこれまでの伝統を引き継ぎ、さらに良い東彼杵中を築いていくという決意が感じられました。新生徒会役員の皆さんを紹介します。

- ★生徒会長 **さん**
- ★副会長 **さん**
- ★総務 **さん**

旧生徒会役員あいさつ（1年間、大変お疲れ様でした）

